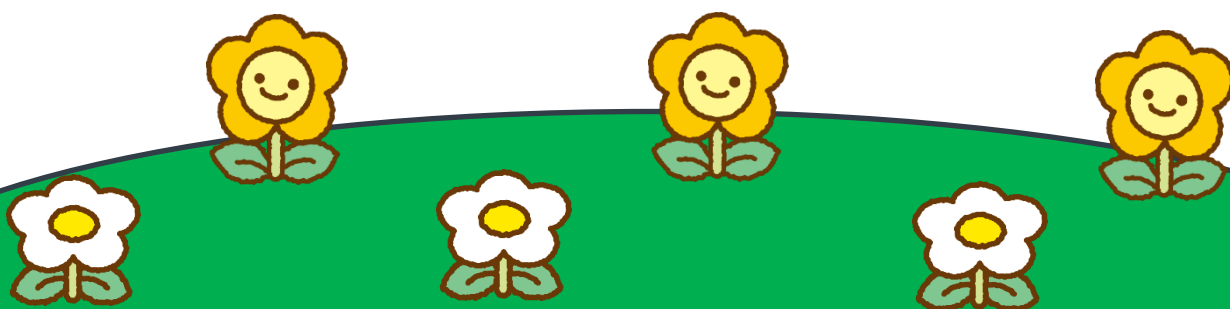




—令和 8 年度—

桜井市こども一時預かり事業

ご利用案内



目次

1. 一時預かりご利用について	1
(1) 利用申請について	1
(2) 事前面談について	1
2. つどいの広場のご利用について	2
(1) つどいの広場について	2
(2) つどいの広場の一時預かり利用について	3
(3) 持ち物について	3
(4) 守っていただきたいこと	4
(5) 感染症にかかった場合について	4
(6) 災害・警報発令時の利用について	5
3. ドレミの広場のご利用について	6
(1) ドレミの広場について	6
(2) ドレミの広場の一時預かり利用について	7
(3) 持ち物について	8
(4) 守っていただきたいこと	8
(5) 感染症にかかった場合について	9
(6) 災害・警報発令時の利用について	9
4. 第1保育所のご利用について	10
(1) 第1保育所の一時預かりについて	10
(2) 第1保育所の一時預かり利用について	11
(3) 食事の提供について	12
(4) 持ち物・服装について	12
(5) 守っていただきたいこと	13
(6) 感染症にかかった場合について	14
(7) 駐車場の利用について	14
(8) 災害・警報発令時の利用について	15
別表1 感染症一覧	16
その他桜井市内の一時預かり施設について	17



1. 一時預かりご利用について

(1) 利用申請について

桜井市こども一時預かり事業（つどいの広場、ドレミの広場、第1保育所）をご利用される場合、
「**桜井市こども一時預かり事業利用申請書**」の提出が必要となります。

また、特別な事情があるご家庭を対象に、一時預かりの利用料が免除または減額となる制度があります。減免申請については、「**桜井市こども一時預かり事業利用申請書**」に記載欄がございます。

※利用申請書は年度ごとに提出が必要です。

(申請手続きについて)

申請期間：利用日の1週間前までに申請してください。

※新年度のご利用については、3月1日から申請受付を行います。

申請場所：こども支援課・つどいの広場・ドレミの広場・保育教育課

申請に必要なもの：本人確認書類

※減免申請をご希望される場合で、前年及び本年の1月1日時点での住民登録の状況によっては、該当年度の課税状況の確認ができない場合は「市町村民税課税証明書」や「市町村民税納税通知書」の写し等が必要となることがございます。

(2) 事前面談について

第1保育所一時預かりをご利用の場合は、初回利用日1週間前までに事前面談が必要となります。

事前面談のご予約は、利用承認許可を受けた後に「第1保育所」までお電話にてご予約ください。

第1保育所 TEL：0744-47-1600（だれでも通園・一時預かり専用電話）

2. つどいの広場のご利用について

(1) つどいの広場について

住 所：桜井市栗殿 1000-1 桜井市保健福祉センター「陽だまり」3 階

電 話：0 7 4 4 - 4 3 - 9 1 1 2

開所日時：（広 場）月曜日～金曜日

9：00～16：00

（一時預かり）月曜日～金曜日

8：30～16：00

休 所 日：土曜日・日曜日・祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日



（２）つどいの広場の一時預かり利用について

対 象 者：市内在住の満１歳～小学校就学前のお子さま

利用時間：８：３０～１６：００のうち最大４時間

利 用 枠：こども一人あたり月１２回まで

※「ドレミの広場」、「第１保育所」の利用回数を含めた、３施設合計の回数となります。

予約方法：つどいの広場に電話予約【先着順】（TEL：０７４４-４３-９１１２）

（予約開始）利用日の４週間前から２日前までにご予約ください。

利用料金：下表のとおり

居住区分	曜日区分	最初の１時間の料金	以後３０分につき
市内	平日	４００ 円	２００ 円

（３）持ち物について

持ち物は次のとおりとなります。必ずすべての持ち物に名前を記入してください。

（必需品）

☐ 着替え ☐ 手拭き用タオル ☐ 汚れ物入用ビニール袋 ☐ 水筒 ☐ ウエットティッシュ

（必要に応じて）

☐ 紙おむつ、おしりふき ☐ おやつ ☐ 昼食



（４）守っていただきたいこと

- ご予約時の利用時間を必ず守ってください。
- 体調が優れない時（風邪症状、咳、鼻水、微熱、発疹、下痢、嘔吐等）は無理をせずに休ませてください。利用者が感染症にかかった場合は、感染拡大防止のため、別表 1「感染症一覧」に記載の「利用できるようになるまでの目安」を守り利用をお控えください。
- 同居されているご家族が感染症に感染している可能性がある時やご家族が通われている教育機関が感染症により閉鎖している場合は、広場の利用をお控えください。
- 欠席されるときは、必ずつどいの広場まで連絡をお願いします。なお、利用時間中に体調不良を確認した場合には、連絡をしますので速やかにお迎えをお願いします。
- 薬（飲み薬、塗り薬等）はお預かりできません。
- 利用後、お迎え時に料金を現金でお支払ください。※おつりのないようお願いします。

（５）感染症にかかった場合について

感染症にかかった場合は、感染拡大防止のため、別表 1「感染症一覧」に記載の「利用できるようになるまでの目安」を守り利用予約を行うようにしてください。

- ・ 上記の感染症にかかり、利用する場合は、広場のほうに申し出ていただき、必ずかかりつけ医に指示をもらって下さい。
- ・ 上記は目安であり、お子さまの体調によっては利用をお断りする場合があります。

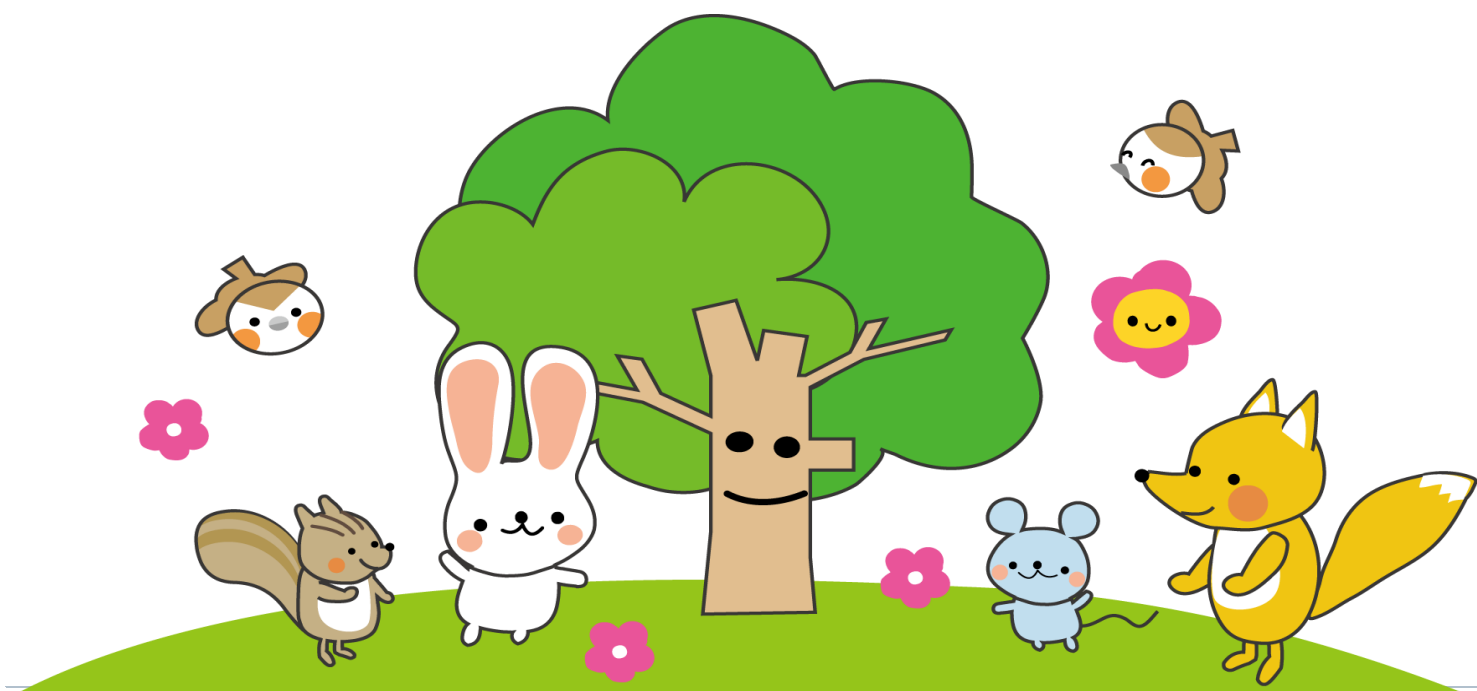


（6）災害・警報発令時の利用について

午前 8 時現在、奈良県全域または桜井市にレベル 3 以上の気象警報（暴風・大雨・洪水等）および熱中症特別警戒アラートが発令されている場合、または地震が発生した場合は休業となります。

また、利用可能時間内に気象警報等が発令された場合は、発令された時間以降は休業となり、ご予約されている一時預かりは中止となります。すでにご利用中の場合は、速やかにお迎えをお願いいたします。

気象情報や災害情報等はご自身でご確認いただき、ご対応をお願いいたします。



3. ドレミの広場のご利用について

(1) ドレミの広場について

住 所：桜井市桜井 1259 桜井市まほろばセンター 2 階

電 話：0744-48-0242

開所日時：（広 場）月曜日・火曜日（※第3火曜日除く）・金曜日・土曜日・日曜日・祝日

10:00～12:00 / 13:00～17:00

（一時預かり）月曜日・火曜日（※第3火曜日除く）・金曜日・土曜日・日曜日・祝日

9:00～17:00

休 所 日：水曜日・木曜日・第3火曜日及び12月29日～1月3日

※水曜日・木曜日が祝日の場合は、翌開所日が振替休所となります。



(2) ドレミの広場の一時預かり利用について

対 象 者：市内外在住の満1歳～小学校就学前のお子さま

利用時間：9：00～17：00のうち最大6時間

利 用 枠：こども一人あたり月12回まで

※「つどいの広場」、「第1保育所」の利用回数を含めた、3施設合計の回数となります。

※4時間を超えるご利用の場合は、利用回数を2回として数えます。

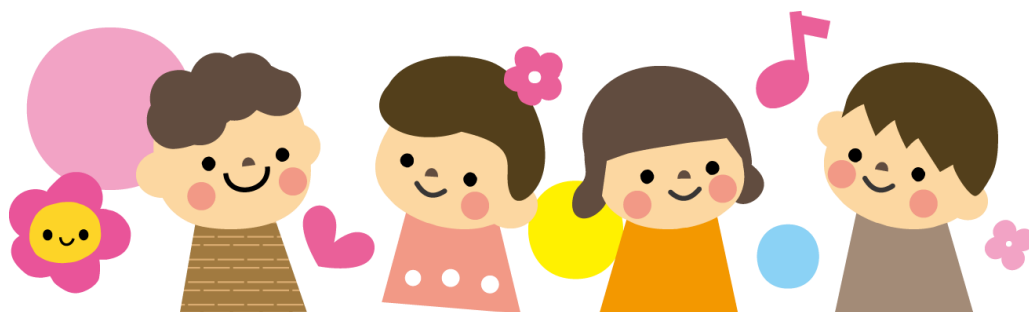
予約方法：ドレミの広場に電話予約【先着順】(TEL：0744-48-0242)

(予約開始) 利用日の4週間前から2日前までにご予約ください。

※市外在住者の方は、3週間前から2日前までにご予約となります。

利用料金：下表のとおり

居住区分	曜日区分	最初の1時間の料金	以後30分につき
市内	平日	400 円	200 円
	土・日・祝日	500 円	250 円
市外	平日	700 円	350 円
	土・日・祝日	800 円	400 円



(3) 持ち物について

持ち物は次のとおりとなります。必ずすべての持ち物に名前を記入してください。

(必需品)

☐ 着替え ☐ 手拭き用タオル ☐ 汚れ物入用ビニール袋 ☐ 水筒 ☐ ウエットティッシュ

(必要に応じて)

☐ 紙おむつ, おしりふき ☐ おやつ ☐ 昼食

(4) 守っていただきたいこと

- ご予約時の利用時間を必ず守ってください。
- 体調が優れない時（風邪症状、咳、鼻水、微熱、発疹、下痢、嘔吐等）は無理をせずに休ませてください。利用者が感染症にかかった場合は、感染拡大防止のため、別表1「感染症一覧」に記載の「利用できるようになるまでの目安」を守り利用をお控えください。
- 同居されているご家族が感染症に感染している可能性がある時やご家族が通われている教育機関が感染症により閉鎖している場合は、広場の利用をお控えください。
- 欠席されるときは、必ずドレミの広場まで連絡をお願いします。なお、利用時間中に体調不良を確認した場合には、連絡をしますので速やかにお迎えをお願いします。
- 薬（飲み薬、塗り薬等）はお預かりできません。
- 利用後、お迎え時に料金を現金でお支払ください。※おつりのないようにお願いします。



(5) 感染症にかかった場合について

感染症にかかった場合は、感染拡大防止のため、別表 1「感染症一覧」に記載の「利用できるようになるまでの目安」を守り利用予約を行うようにしてください。

- ・ 上記の感染症にかかり、利用する場合は、広場のほうに申し出ていただき、必ずかかりつけ医に指示をもらって下さい。
- ・ 上記は目安であり、お子さまの体調によっては利用をお断りする場合があります。

(6) 災害・警報発令時の利用について

午前 8 時現在、奈良県全域または桜井市にレベル 3 以上の気象警報（暴風・大雨・洪水等）および熱中症特別警戒アラートが発令されている場合、または地震が発生した場合は休業となります。

また、利用可能時間内に気象警報等が発令された場合は、発令された時間以降は休業となり、ご予約されている一時預かりは中止となります。すでにご利用中の場合は、速やかにお迎えをお願いいたします。

気象情報や災害情報等をご自身でご確認いただき、ご対応をお願いいたします。



4. 第1保育所のご利用について

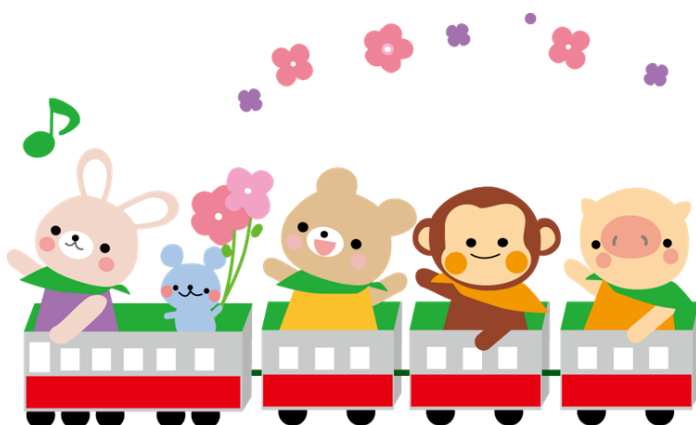
(1) 第1保育所の一時預かりについて

住 所：桜井市吉備648-1

電 話：0744-47-1600（こどもだれでも通園・一時預かり専用電話）

開所日時：（一時預かり）月曜日～金曜日 9:00～16:00

休 所 日：土曜日・日曜日・祝日及び12月29日～1月3日



(2) 第1保育所の一時預かり利用について

対 象 者：市内在住の0歳6カ月～満3歳未満のお子さま

利用時間：次の3パターンから選択してください。

①午前利用 9：00～12：00

②午後利用 13：00～16：00

③全日利用 9：00～16：00のうち6時間

利 用 枠：こども一人あたり月12回まで

※「つどいの広場」、「ドレミの広場」の利用回数を含めた、3施設合計の回数となります。

※全日利用の場合は、利用回数を2回として数えます。

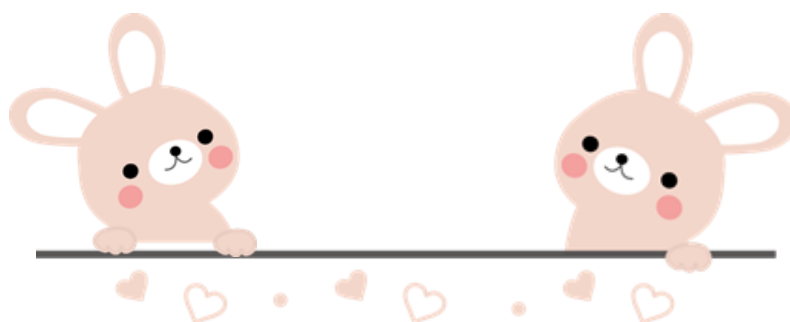
予約方法：第1保育所に電話予約【先着順】(TEL：0744-47-1600)

利用日の4週間前から1週間前までにご予約ください。

※初めて第1保育所の一時預かりをご利用の場合は、事前面談が必要となります。

利用料金：下表のとおり

居住区分	曜日区分	利用枠	料金
市内	平日	午前利用	1,000 円
		午後利用	1,000 円
		全日利用	2,000 円



（３）食事の提供について



普段保育所が提供している給食・おやつを提供します。

次の対象者、費用、注意事項をご確認ください。

（料 金） 給食 250 円/食 おやつ 50 円/食

（対 象 者） 食事提供をご希望される午前中利用、又は一日利用のお子さま

（注意事項） ・食材チェック表を記入ください。（すべての食材を食べた方が対象）

・食物アレルギーのあるお子さまは、除去食を提供しますので事前に医師の指示書を提出ください。

・離乳食完了前の場合、市販の離乳食を持参ください。（無料・弁当不可）

（４）持ち物・服装について

持ち物は次のとおりとなります。必ずすべての持ち物に名前を記入してください。

（必需品）

☐ 着替え 1 組 ☐ 手拭き用タオル 3 枚 ☐ 汚れ物入用ビニール袋 ☐ 帽子

（必要に応じて）

☐ 紙おむつ, おしりふき ☐ エプロン ☐ タオルケット

※ 服装は自由ですが、動きやすく脱ぎ着のしやすいもの、汚れても良いものをお願いします。



(5) 守っていただきたいこと

- 駐車場は保育所前の空き地のみです。指定外の場所や道路への駐車は禁止です。
- 送迎は面談時に聞き取りをした人が行ってください。送迎の人が変わる場合は必ず園に連絡をお願いします。
- 来園時は必ず門のインターホンを押して利用者であることをお伝えください。
- ご予約時の利用時間を必ず守ってください。
- 体調が優れない時（風邪症状、咳、鼻水、微熱、発疹、下痢、嘔吐等）は無理をせずに休ませてください。利用者が感染症にかかった場合は、感染拡大防止のため、別表1「感染症一覧」に記載の「利用できるようになるまでの目安」を守り利用をお控えください。
- 同居されているご家族が感染症に感染している可能性がある時やご家族が通われている教育機関が感染症により閉鎖している場合は、利用をお控えください。
- 欠席されるときは、必ず第1保育所まで連絡をお願いします。なお、利用時間中に体調不良を確認した場合には、連絡をしますので速やかにお迎えをお願いします。
- 薬（飲み薬、塗り薬等）はお預かりできません。
- 利用後、お迎え時に料金を現金でお支払いください。※おつりのないようにお願いします。



（６）感染症にかかった場合について

感染症にかかった場合は、感染拡大防止のため、別表1「感染症一覧」に記載の「利用できようになるまでの目安」を守り利用予約を行うようにしてください。

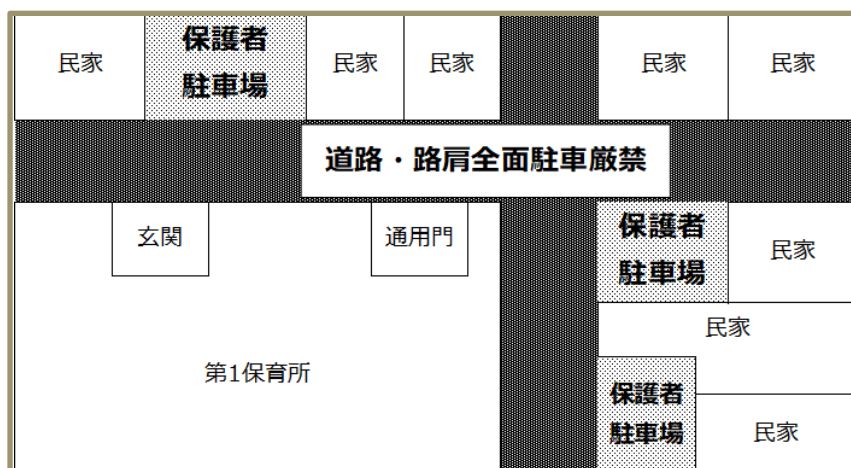
- ・ 上記の感染症にかかり、利用する場合は、園のほうに申し出ていただき、必ずかかりつけ医に登園してよいか指示をもらって下さい。
- ・ 上記は目安であり、お子さまの体調によっては利用をお断りする場合があります。

（７）駐車場の利用について

送迎に保護者の方が利用できる駐車場は下図のとおりとなります。駐車場利用に関して次のルールを必ず守ってください。

- 路上駐車はしないでください。保護者駐車場の前の路肩も駐車禁止です。
- 駐車スペースには限りがありますので、お互い譲り合って駐車してください。
- 送迎が終わりましたら、速やかに車の移動をお願いします。

（駐車場位置図）



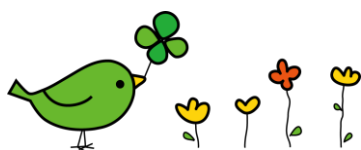
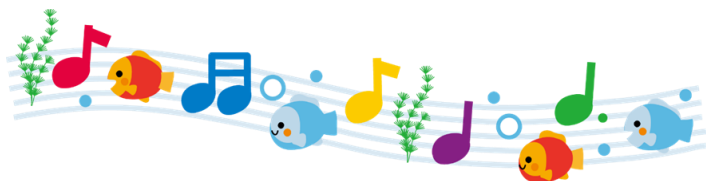
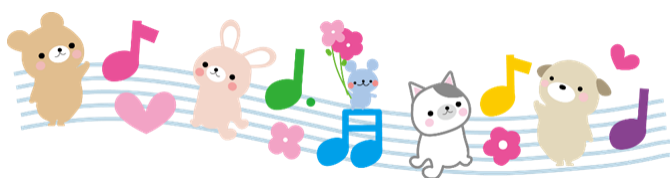
交通ルールやマナーを守り、保護者の方々がお互い気持ちよく、安全に駐車場を利用できますようご協力をお願い致します。

（8）災害・警報発令時の利用について

午前 8 時現在、奈良県全域または桜井市にレベル 3 以上の気象警報（暴風・大雨・洪水等）および熱中症特別警戒アラートが発令されている場合、または地震が発生した場合は休業となります。

また、利用可能時間内に気象警報等が発令された場合は、発令された時間以降は休業となり、ご予約されている一時預かりは中止となります。すでにご利用中の場合は、速やかにお迎えをお願いいたします。

気象情報や災害情報等はご自身でご確認いただき、ご対応をお願いいたします。



別表 1 感染症一覧

感染症名	利用できるようになるまでの目安
麻疹（はしか）	解熱した後 3 日を経過するまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化になるまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染のおそれがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消え 2 日経過するまで
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、4 8 時間をあけて連続 2 回の検便によっていずれも菌陰性が確認されるまで
インフルエンザ	発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過しかつ症状が軽快した後 1 日を経過するまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 2 4 ～ 4 8 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良くなっていること
ウイルス性胃腸炎 （ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなっていること
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化していること
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良くなっていること

その他桜井市内の一時預かり施設について

家庭的保育園 ドリームハウス

住 所：桜井市外山１０９４－７

T E L：０７４４－４６－００３４

対 象：生後６ヵ月～２歳児まで

利用料金：半日 １，０５０円 １日 ２，１００円

利用可能日時：月曜日～金曜日 ９：００～１６：００ （要相談）



小規模保育事業 ドリーム保育園

住 所：桜井市外山１０９４－７

T E L：０７４４－４６－０８８０

対 象：生後６ヵ月～２歳児まで

利用料金：半日 １，０５０円 １日 ２，１００円

利用可能日時：月曜日～金曜日 ９：００～１６：００ （要相談）



家庭的保育園 ひなたぼっこ保育園

住 所：桜井市河西２３９－６

T E L：０７４４－４６－５１６９

対 象：０歳～ （要相談）

利用料金：３０分 ４００円

利用可能日時：曜日・時間 （要相談）



桜井認定こども園 三輪学園

住 所：桜井市箆中 9 9 4 - 1

T E L：0 7 4 4 - 4 3 - 7 2 9 1

対 象：0 歳～5 歳

利用料金：1 日 1, 0 0 0 円（給食代含む）

利用可能日時：月曜日～金曜日 9：0 0～1 7：0 0 （要相談）【予約制】



みらい保育園

住 所：桜井市慈恩寺 8 9 0 - 3

T E L：0 7 0 - 3 8 1 6 - 1 0 4 8

対 象：満 0 歳～就学前

利用料金：1 時間 4 0 0 円（0 歳の場合 1 時間 4 4 0 円）

利用可能日時：月曜日～金曜日 8：3 0～1 6：3 0 【予約制】

土曜日 9：0 0～1 6：0 0 【予約制】



あすか

住 所：桜井市谷 2 8 0（飛鳥学院保育所内）

T E L：0 9 0 - 3 8 3 8 - 2 3 2 0

対 象：桜井市在住の満 1 歳～就学前

利用料金：1 時間 5 0 0 円

利用可能日時：月曜日～金曜日 9：0 0～1 6：0 0 【予約制】



